

令和7年度 第7回播磨町農業委員会議事録

1、会議開催日時 令和7年10月20日(月) 午前10時00分～午前10時30分

2、会議場所 播磨町役場 3階 BC会議室

3、出席委員氏名

1番 浅原 清治郎 2番 安立 裕 3番 大辻 隆廣 4番 大西 康弘
5番 岡田 幸朗 6番 衣笠 隆雄 7番 木村 勝 ~~8番 佐伯 志朗~~
9番 福壽 洋三 10番 松本 富子

出席委員 9名 欠席委員 1名

4、農業委員会事務局職員

事務局長 野中 照代 係長 山本 佑哉 主査 中山 法子 片井 理絵

5、議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第3号 相続税の納税猶予に関する適格者証明願承認のこと

報告第9号 相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況確認のこと

報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出専決処理報告のこと

○福壽委員 ■■■歳だったかと思います。息子さんもいらっしゃるので、現状は問題ないかと思います。

○議長 他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。特に、意見・質問がなければ採決します。原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員ですので、議案第3号は原案のとおり証明書を発行いたします。次に、報告第9号「相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案朗読及び説明。（別紙参照）

○議長 次に、1番を現地調査された福壽委員の報告をお願いします。

○福壽委員 ■■■番が、地図は9ページ、写真は10ページです。場所は、■■■の近くです。■■■番と■■■番の■■■が、地図の11ページ、写真が12ページです。場所が■■■■■■■■■■になり、住宅地に囲まれているような場所です。写真を見ていただいた通り、現況は、水稻として作付けして、農地として利用しています。以上です。

○議長 1番と2番と両方説明いただきましたけれども、他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。

○岡田委員 なぜ今、相続税猶予の確認が出てきたのですか？亡くなられて、だいぶ経つと思うのですが。

○事務局 納税猶予の20年間、3年毎に税務署より状況の確認がある為です。

○議長 他に、ご意見・ご質問がなければ、報告第9号は以上をもちまして報告とさせていただきます。次に、報告第10号「農地法第5条1項6号の規定による届出の専決処理報告のこと」を議題と致します。事務局の説明を求めます。

○事務局 議案朗読及び説明。（別紙参照）

- 議長 次に、現地調査された浅原委員の報告をお願いします。
- 浅原委員 地図は15ページ、写真は16ページです。写真を見ていただいたら分かるように、に農地が残っています。転用することによって、水利上の問題は発生しないので、問題はないと判断いたしました。以上です。
- 議長 説明、報告は終わりました。他の委員の方で、ご意見・ご質問はありませんか。特に意見・質問がなければ、報告第10号は以上を持ちまして報告とさせていただきます。以上で、本日予定しておりました議事については、すべて終了しました。これにて第7回播磨町農業委員会を閉会いたします。

上記のとおり、会議録を調整する。

令和7年10月20日

議 長 大辻 隆廣

議事録署名人 衣笠 隆雄

議事録署名人 岡田 幸朗
